

# 雄物川 上流

No.178 発行日 平成21年4月30日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109  
FAX 0182-42-2881

## 原野火災が多発!!

4月に入り、相次いで野焼きが原因と思われる火災が発生し、十文字出張所管内では、消防が出動していないものを含め10件(4月末現在)発生しております。

野焼きが原因で、河川管理施設(堤防、排水樋管など)が損傷する恐れがありますので、野焼きは行わないで下さい。堤防付近で野焼きがされ堤防の芝にまで燃え広がると、堤防が弱くなってしまいます。芝がない状態の堤防は、洪水になると土が崩れやすく、堤防が決壊する可能性が高くなります。堤防が決壊すると水が溢れ出し、皆さんの財産が大きな被害を受けてしまいます。

また燃えてしまった芝を復旧する為に皆さんの税金が使われてしまうことになります。

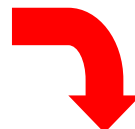
**堤防等の近くでの野焼きはやめましょう!**

### 【罰則等】

河川法第27条第1項違反→1年以下の懲役又は50万円以下の罰金(河川法第102条)



ゴミを焼いていて燃え広がり...



## 河川公園の安全利用点検を行いました

4月13日(月)に松ノ木河川公園と角間河川公園(湯沢市)、4月14日(火)に雄物川河川公園(横手市)において市の担当者と合同で、安全利用点検を行いました。

この点検は、利用者が多くなるゴールデンウィーク前や夏場に皆様に安心して河川を利用して頂く為、毎年河川公園や運動場を対象に行っています。

点検の結果、補修が必要な箇所もありましたが、ゴールデンウィーク前には安全に利用できるように補修していますので、皆さんもぜひ、遊びに行ってみてはいかがでしょうか?

なお河川公園等を利用される方は安全のため、天候や河川の増水等に十分に注意して下さい。



点検の様子

## 春の一斉クリーンアップ実施

湯沢市清水町・岡田町地内の桜堤防で4月5日(日)に春の一斉クリーンアップが行われました。「湯沢西地区・水害から生活を守る会」の呼びかけで、多くの方々が参加し、清掃活動を行いました。桜堤防には沢山のゴミが落ちていて、中には不法に投棄された自転車などのゴミもありました。

毎年クリーンアップ活動が行われていますが、ゴミのポイ捨て、不法投棄等が後を絶ちません。

みなさんも一緒にきれいな川を守っていきましょう。



クリーンアップの様子



自転車や物干し竿のような物も...



今回のクリーンアップで集められたゴミ